奈良県地域防災計画

水害・土砂災害等編

令和8年2月

奈良県防災会議

＜目次＞

第1章　総則

第1節	目的 （防災統括室）	1	～	4
第2節	防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 （全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊） （指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関）	5	～	19
第3節	奈良県の自然的・社会的条件 （防災統括室）	20	～	23
第4節	奈良県の過去の災害 （防災統括室）	24		

第2章　災害予防計画

【災害予防計画】（共通項目）				
住民避難		25	～	49
	第1節　避難行動計画 （防災統括室等）	25	～	30
	第2節　避難生活計画 （防災統括室等）	31	～	37
	第3節　帰宅困難者対策計画 （防災統括室、観光局）	38	～	41
	第4節　要配慮者の安全確保計画 （防災統括室、知事公室、福祉保険部）	42	～	47
	第5節　住宅応急対策準備計画 （まちづくり推進局）	48	～	49
県民等の防災活動の促進		50	～	66
	第6節　防災教育計画 （防災統括室、知事公室、教育委員会）	50	～	54
	第7節　防災訓練計画 （防災統括室等）	55	～	57
	第8節　自主防災組織の育成等に関する計画 （防災統括室）	58	～	60
	第9節　企業防災の促進に関する計画 （防災統括室、産業部）	61	～	62
	第10節 消防団員による地域防災体制の充実強化計画 （消防救急課）	63	～	64
	第11節 ボランティア活動支援環境整備計画 （地域創造部、関係部局）	65	～	66

災害に強いまちづくり		67 ～ 90
	第12節 まちの防災構造の強化計画 （県土マネジメント部、まちづくり推進局、環境森林部、食農部）	67 ～ 70
	第13節 災害に強い道づくり （県土マネジメント部）	71 ～ 72
	第14節 緊急輸送道路の整備計画 （防災統括室、地域創造部、福祉保険部、産業部、県土マネジメント部、警察本部）	73 ～ 80
	第15節 ライフライン施設の災害予防計画 （防災統括室、環境森林部、県土マネジメント部、ライフライン関係機関）	81 ～ 86
	第16節 危険物施設等災害予防計画 （消防救急課、福祉保険部）	87 ～ 90
災害応急対策及び復旧への備え		91 ～ 123
	第17節 防災体制の整備計画 （防災統括室、総務部、地域創造部、福祉保険部、産業部、県土マネジメント部、まちづくり推進局）	91 ～ 95
	第18節 航空防災体制の整備計画 （消防救急課）	96 ～ 97
	第19節 通信体制の整備計画 （防災統括室、総務部、環境森林部、食農部、県土マネジメント部）	98 ～ 101
	第20節 孤立集落対策 （防災統括室）	102 ～ 103
	第21節 支援体制の整備（県外で災害発生の場合） （防災統括室、総務部、地域創造部、医療政策局、県土マネジメント部）	104
	第22節 受援体制の整備（県内で災害発生の場合） （防災統括室、総務部、地域創造部、県土マネジメント部）	105 ～ 106
	第23節 保健医療計画 （福祉保険部、医療政策局）	107 ～ 112

	第24節 防疫予防計画 （福祉保険部、医療政策局）	113
	第25節 火葬場等の確保計画 （医療政策局）	114
	第26節 廃棄物処理計画 （環境森林部）	115 ～ 116
	第27節 食料、生活必需品の確保計画 （防災統括室、福祉保険部、産業部、食農部）	117 ～ 119
	第28節 文化財災害予防計画 （地域創造部）	120 ～ 123
【災害予防計画】（個別項目）		
風水害予防計画		124 ～ 131
	第29節 総合的な水害防止対策 （県土マネジメント部）	124 ～ 126
	第30節 ダムの管理・運用 （県土マネジメント部）	127
	第31節 水害への備え （県土マネジメント部）	128 ～ 130
	第32節 風害予防計画 （防災統括室、環境森林部、食農部）	131
地盤災害予防計画		132 ～ 146
	第33節 総合的な土砂災害防止対策 （県土マネジメント部）	132 ～ 134
	第34節 大規模土砂災害防止対策 （県土マネジメント部）	135 ～ 136
	第35節 砂防設備計画 （県土マネジメント部）	137 ～ 138

	第36節 地すべり防止施設計画 （県土マネジメント部）	139
	第37節 急傾斜地崩壊防止施設計画 （県土マネジメント部）	140 ～ 141
	第38節 山地災害予防計画 （環境森林部）	142 ～ 143
	第39節 ため池災害予防計画 （食農部）	144
	第40節 宅地等災害予防計画 （まちづくり推進局）	145 ～ 146
火災関係予防計画		147 ～ 150
	第41節 火災予防計画 （消防救急課）	147
	第42節 林野火災予防計画 （消防救急課、環境森林部）	148 ～ 150
原子力災害予防計画		151 ～ 153
	第43節 原子力災害予防計画 （防災統括室、関係部局）	151 ～ 153
鉄道災害予防計画		154 ～ 155
	第44節 鉄道災害予防計画 （防災統括室、鉄道会社）	154 ～ 155

第3章　災害応急対策計画

【災害応急対策計画】（共通項目）			
住民避難		156 ～ 175	
	第1節　避難行動計画 （防災統括室等）	156 ～ 162	
	第2節　避難生活計画 （防災統括室等）	163 ～ 168	
	第3節　帰宅困難者対策計画 （防災統括室、観光局）	169 ～ 170	
	第4節　要配慮者の支援計画 （防災統括室、知事公室、福祉保険部）	171 ～ 173	
	第5節　住宅応急対策計画 （まちづくり推進局）	174 ～ 175	
発災時の対応		176 ～ 271	
	第6節　活動体制計画 （防災統括室等）	176 ～ 197	
	第7節　災害情報の収集・伝達計画 （防災統括室、総務部、県土マネジメント部、奈良地方気象台）	198 ～ 227	
	第8節　長期停電対策計画 （防災統括室）	228	
	第9節　県消防防災ヘリコプターの活動計画 （消防救急課）	229	
	第10節 ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 （防災統括室）	230 ～ 231	
	第11節 通信運用計画 （防災統括室、総務部、環境森林部、食農部、県土マネジメント部）	232 ～ 233	

	第12節 広報計画 （防災統括室、知事公室）	234	～	236
	第13節 支援体制の整備（県外で災害発生の場合） （防災統括室、関係部局）	237	～	240
	第14節 受援体制の整備（県内で災害発生の場合） （防災統括室、消防救急課、関係機関）	241	～	254
	第15節 公共土木施設の初動応急対策 （県土マネジメント部）	255		
	第16節 道路等の災害応急対策計画 （環境森林部、食農部、県土マネジメント部）	256	～	263
	第17節 ライフライン施設の災害応急対策計画 （防災統括室、環境森林部、県土マネジメント部、ライフライン関係機関）	264	～	267
	第18節 危険物施設等災害応急対策計画 （消防救急課、福祉保険部）	268	～	271
救助・医療活動計画		272	～	288
	第19節 救急、救助活動計画 （消防救急課）	272		
	第20節 保健医療福祉活動計画 （福祉保険部、医療政策局）	273	～	288
緊急輸送計画		289	～	302
	第21節 緊急輸送計画 （防災統括室）	289	～	291
	第22節 災害警備、交通規制計画 （警察本部）	292	～	302

物資供給計画		303 ～ 307
	第23節 食料、生活必需品の供給計画 （防災統括室、福祉保険部、産業部、食農部、日本赤十字社）	303 ～ 305
	第24節 給水計画 （環境森林部、ライフライン関係機関）	306 ～ 307
保健・衛生計画		308 ～ 317
	第25節 防疫、保健衛生計画 （知事公室、福祉保険部）	308 ～ 311
	第26節 遺体の火葬等計画 （医療政策局、警察本部）	312 ～ 313
	第27節 廃棄物の処理及び清掃計画 （環境森林部）	314 ～ 317
支援受入計画		318 ～ 322
	第28節 ボランティア活動支援計画 （地域創造部、関係部局）	318 ～ 319
	第29節 災害救助法等による救助計画 （防災統括室、福祉保険部）	320 ～ 322
教育施設等計画		323 ～ 329
	第30節 文教対策計画 （地域創造部、教育委員会）	323 ～ 326
	第31節 文化財災害応急対策 （地域創造部）	327 ～ 329

【災害応急対策計画】（個別項目）

風水害応急対策計画		330 ～ 339
	第32節 水防活動計画 （県土マネジメント部）	330 ～ 338
	第33節 河川・ダム施設応急対策 （県土マネジメント部）	339
地盤災害応急対策計画		340 ～ 346
	第34節 土砂災害応急対策 （県土マネジメント部）	340 ～ 341
	第35節 大規模土砂災害応急対策 （県土マネジメント部）	342 ～ 343
	第36節 被災宅地の危険度判定 （まちづくり推進局）	344
	第37節 山地災害応急対策 （環境森林部）	345
	第38節 ため池災害応急対策 （食農部）	346
火災関係応急対策計画		347 ～ 351
	第39節 火災応急対策 （消防救急課）	347 ～ 348
	第40節 林野火災応急対策 （消防救急課、環境森林部）	349 ～ 351
原子力災害応急対策計画		352 ～ 354
	第41節 原子力災害応急対策 （防災統括室、関係部局）	352 ～ 354
鉄道災害応急対策計画		355 ～ 357
	第42節 鉄道災害応急対策計画 （防災統括室、鉄道会社）	355 ～ 357

第4章　災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 （防災統括室、関係部局、警察本部）	358	～	359
第2節	被災者の生活の確保 （防災統括室、関係部局、関係機関）	360	～	367
第3節	被災中小企業の振興 （産業部）	368		
第4節	農林漁業者への融資 （環境森林部、食農部）	369	～	370
第5節	義援金の受入れ・配分等に関する計画 （防災統括室、福祉保険部、会計局、日本赤十字社）	371		
第6節	激甚災害の指定に関する計画 （防災統括室、関係部局）	372	～	376
第7節	災害復旧・復興計画 （全部局）	377	～	379